

## 4.施設について

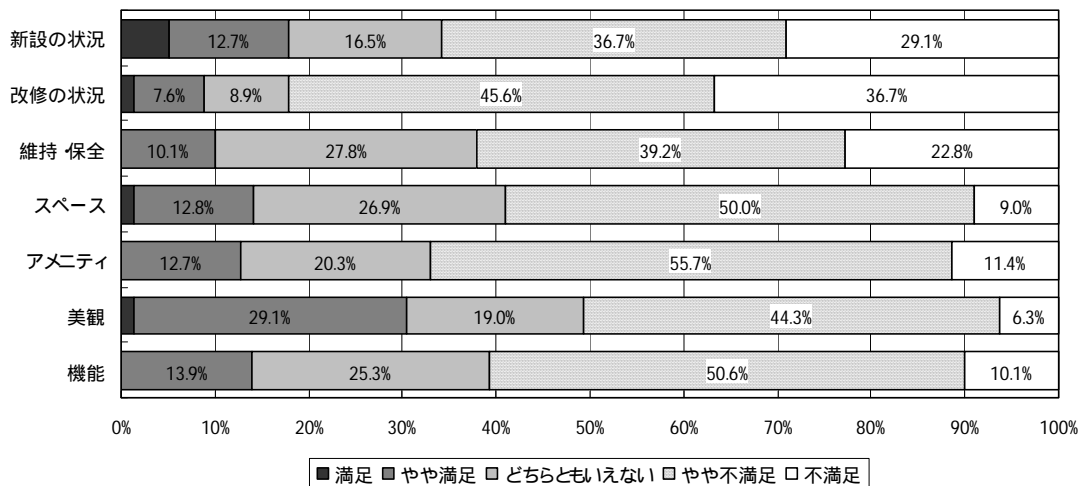
2006年4月に文部科学省は「第二次国立大学等施設緊急整備五カ年計画」を策定、発表した。それによると国立大学施設全2,500万㎡のうち1,000万㎡の整備が必要という。国立大学の施設の状況に多くの問題があることは長い間指摘され続けている。国立学校特別会計時代に施設の維持管理経費が、明確に定義されていないことも一因であったという指摘もある。法人化後は、運営費交付金の算定ルールの中に施設の維持管理経費が含まれている。よって各大学法人は施設マネジメントを重要な業務として、独自に施設の新設や維持に努めなければならない。この調査では問題があるとされる国立大学の施設の状況、新設・改修、施設管理等について、施設マネジメント担当理事がどのような意見を持っているか伺った。

### 1) 現有施設の状況 問1

#### (1)施設の現状にどの程度満足か[問1(1)]

- まず図に示した各項目の施設の満足度について聞いた。その結果、現有施設に対する満足度は、いずれも項目でも高くない。中でも施設の改修状況については、有効回答の82.3%が不満足と答えている。不満足度の高い順番は、アメニティ、施設の新設状況、維持保全状況、機能、スペース、である。不満足度の比較的低い美観についても、半分以上が不満足と答えている。

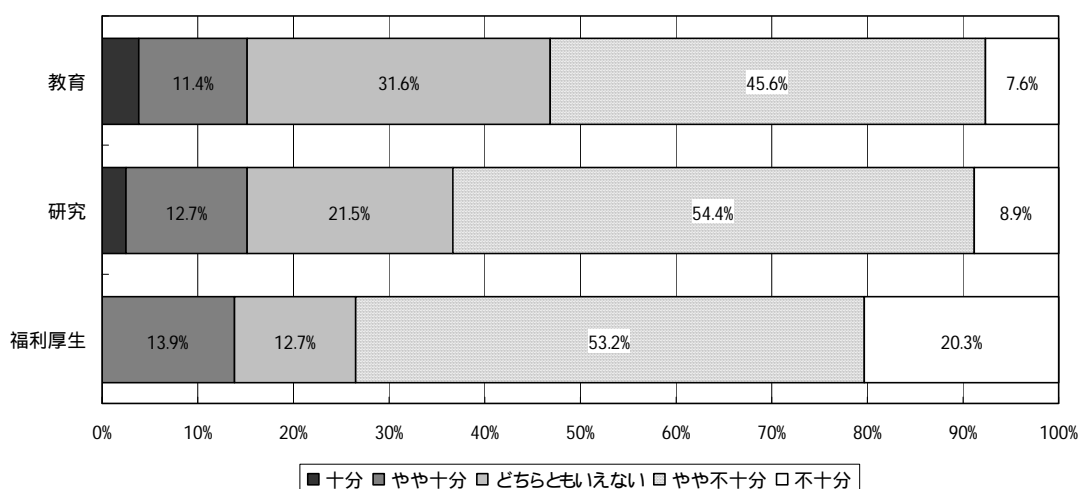
施設の満足度



#### (2)スペースは十分か[問1(2)]

- 次図に示す各スペースについても意見を伺った。これについても十分であると考えられていない。福利厚生スペースが十分でないという回答が一番多く、研究スペース、教育スペースと続く。

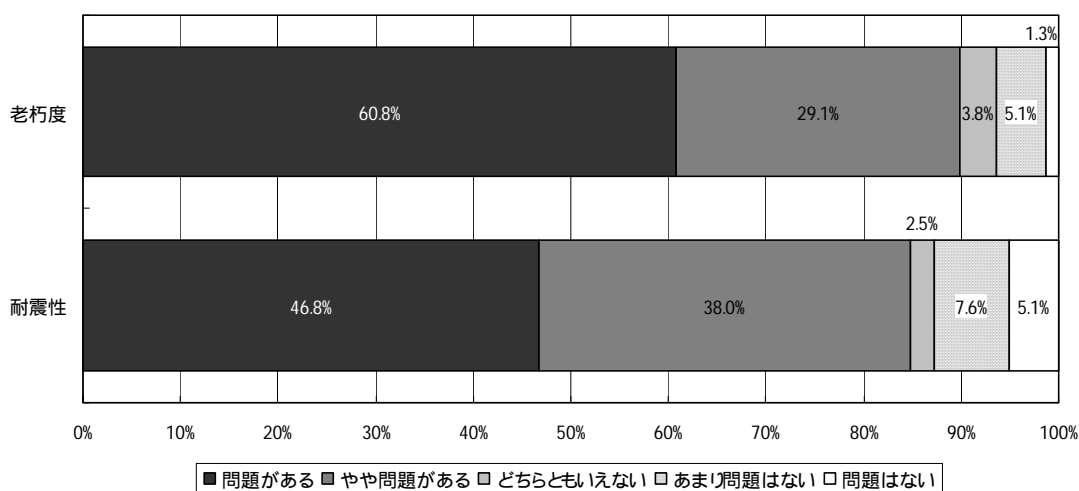
### スペースの評価



### (3)老朽度 耐震性はどの程度問題か[問 1(3)]

- さらに施設の老朽度や耐震性も問題であると回答する大学が多い。文部科学省によれば国立大学全体の建物の耐震化率は67%であるが、ほとんどの大学に耐震性に問題がある施設があると思われる。それぞれ6大学と10大学が問題なしとするに過ぎない。

### 老朽度と耐震性



### (4)部局間で施設に偏りがあるか[問 1(4)]

- 自大学の部局間で、施設面積に偏りがあると半数以上が回答している。問題ありと答えた大学のほとんどが偏り是正に取り組んでおり、その具体策は、施設マネジメント委員会を設置したり、スペースチャージ制を導入したりしていることが挙げられている。ユニークな例としては、定年後の教員研究室や実験室を学長保有とし、使用困窮度に応じて再配分を行っている大学があった。

## 2) 施設の状況把握 問2

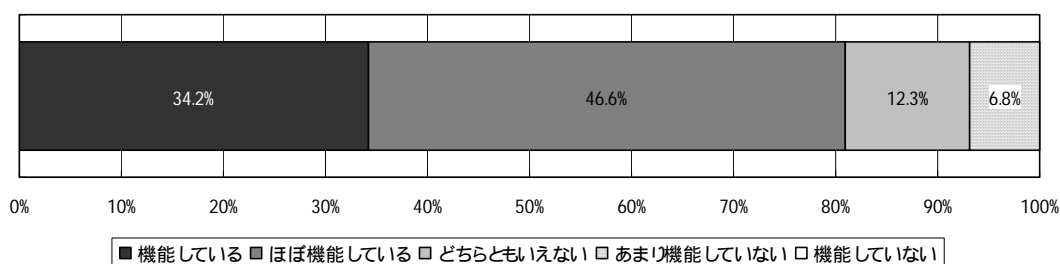
### (1) 全学的施設マネジメント委員会を設置しているか[問2(1)]

- ほとんどの大学が、全学的施設マネジメント委員会を設置している。そしてその委員会を設置している80.8%の大学が、委員会が機能していると答えている。

### (2) 施設の利用状況の調査を行っているか[問2(2)]

- 施設マネジメントの第一歩は、状況調査によるデータ収集である。ほとんどすべての大学が、自大学の施設の利用状況の調査を行っている、または予定であると回答している。これについては、各大学では法人化前からほとんどの大学で実施されており、法人化後特に増えているわけではない。その調査の具体的内容は、面積、稼働率などを含む利用状況調査であり、大学によってはその結果、再配分、共用スペース化を行うところもある。

施設マネジメント委員会の機能



## 3) 新設・改修費用の調達 問3

### (1) 新設・改修費用をどのように調達しているか

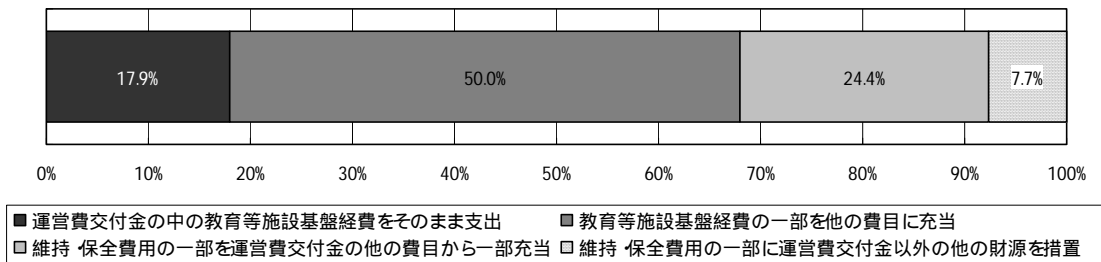
- 約3割の大学が、施設の新設・改修にあたって文部科学省以外の資金を利用している。その内容は、財団、企業、生協、父母、卒業生などからの寄付金がほとんどである。その用途は、駐車場、建物の新設などである。

## 4) 維持・保全費用の調達 問4

### (1) 維持・保全費用をどのように調達しているか

- 各大学は施設の維持・保全費用の調達に関してさまざまな方法を用いている。約半数の大学は、運営費交付金の教育等施設基盤経費を使用し、残りを他の費目に充当していると回答している。残りの大学は、教育等施設基盤経費をそのまま支出したり、維持・保全費用の一部を運営費交付金の他の費目から一部充当していると答えている。6大学が、維持・保全費用の一部に運営費交付金以外の財源を措置していると答えている。その内容は、科学研究費補助金の間接経費の使用を挙げている大学があった。

## 施設の維持・保全費用



### 5) PFI 方式事業 問5

(1)PFI 事業を行っているか[問 5(1)]

(2)今後 PFI 事業を拡大したいか[問 5(2)]

- PFI 方式事業を行っている大学は、現在のところ 10 大学である。その内容は、学生宿舎整備などが挙げられている。法人化前に実施した調査とほとんど同数であった。PFI による施設整備の方法は一部で注目されているが、国立大学での適用はそれほど進んでいないといえる。そして、現在実施している 10 大学のほとんどが、今後も PFI 事業を拡大したいとしている。1 大学だけが今後は分からないと回答している。

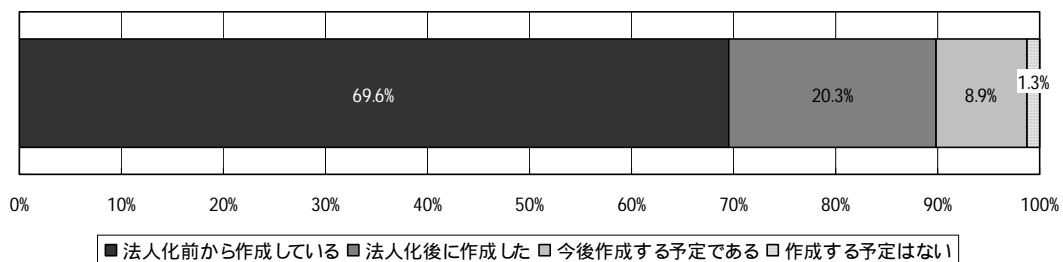
### 6) 共同利用スペース 問6

(1)共同利用スペース規定を作成しているか[問 6(1)]

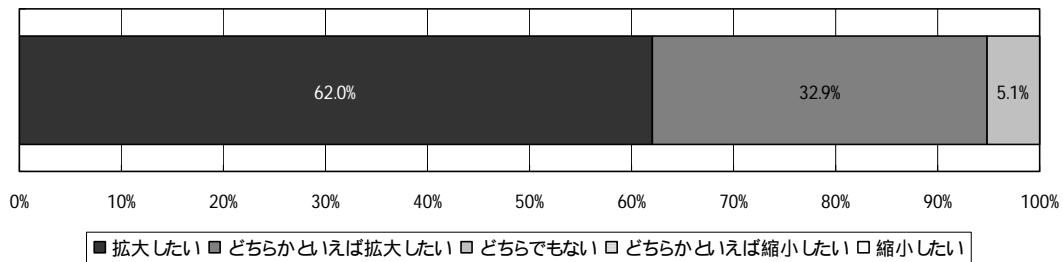
(2)共同利用スペースを拡大するか[問 6(2)]

- 89.9%の大学が共同利用スペースの確保のため学内管理規定を作成している。これについては取り組みが早く、70%の大学が法人化以前から管理規定を有していた。今後についても共同利用スペースを拡大したいと考える大学がほとんどである。その用途については、プロジェクト研究と答える大学が多い。

## 共同利用スペースの管理規定



## 共同利用スペースの今後



### 7) 施設の有効活用 問7

#### (1) スペースチャージ制を実施しているか[問7(1)]

- 学内者に対して施設利用に料金を徴収している大学は、約半数ある。また今後実施の予定と答えた大学をあわせれば、70%以上になる。対象は、プロジェクト研究やレンタルラボ用の共用スペースなどである。料金は、300 円/㎡から 15,000 円/㎡と分散している。国立大学財務・経営センターが実施した法人化前の国立大学調査では、実施しているのは 20 大学に過ぎなかったもので、この取り組みは法人化を契機に大幅に増えたといえる。

#### (2) 貸し出し制を実施しているか[問7(2)]

- また学外者に施設を提供し、料金を課している大学は、有効回答の 80%以上になる。それらには体育施設、講義室、ホールなどが含まれる。国立大学財務・経営センターの法人化前の調査では、このような取り組みを行っているのは、約 3 割であったので、これについても大幅に増えているといつてよい。使用目的は多様であろうが、講義室の場合は学会開催が多いと推測される。

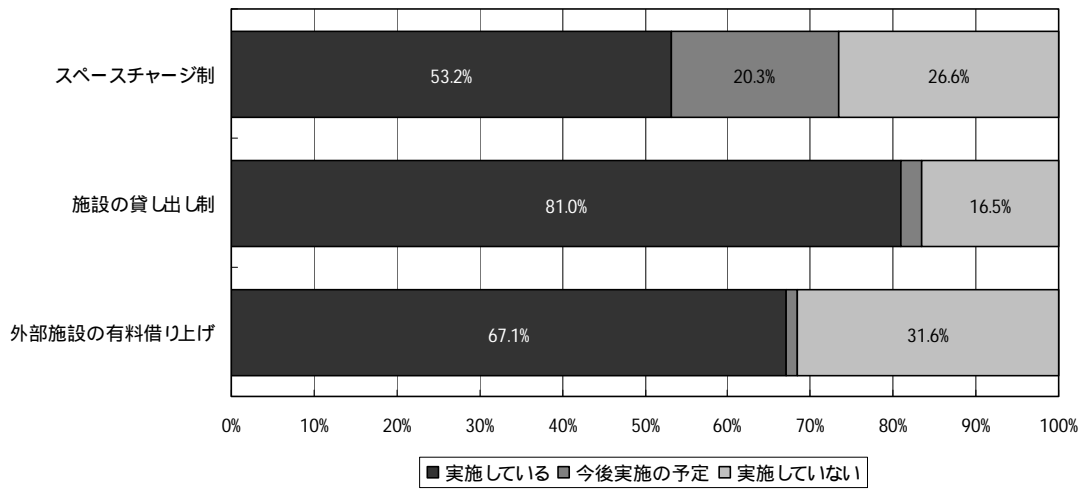
#### (3) 借り上げ施設があるか[問7(3)]

- また外部施設を有料にて借りている大学は、70%近くになる。東京オフィス、サテライトキャンパスなどであり、年間 600 万円以上支払う例もある。法人化前の調査では、学外施設の借り上げは、僅か 6 大学であったので、大きく増えている。

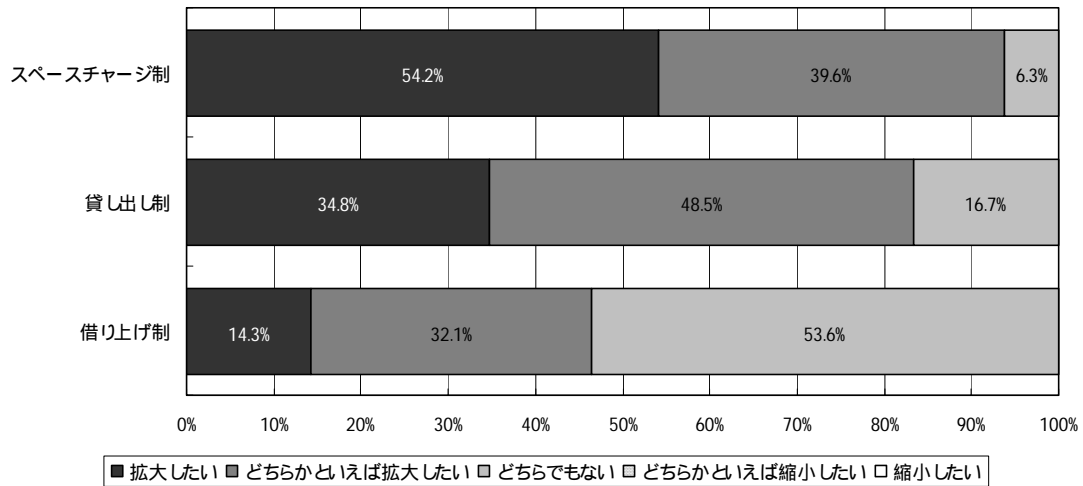
#### (4) どのように施設を効率的活用するか[問7(4)]

- 学内者に対する施設利用課金制は、ほとんどの大学で今後も実施したいとしている。やや数は少ないものの、学外者に対する施設利用料金設定制も、今後拡大したいとする大学が多い。しかし外部施設の借り上げについては、今後拡大したいとする大学は半数以下であり、これについては慎重な姿勢が見える。

### 施設の利用



### 今後の施設利用



## 8) 自由回答 問8

自由記述には、法人化についてさまざまな意見が述べられた。施設設備の老朽化、貧弱さ、また中央と地方、旧帝大とその他の大学間格差を指摘する意見が表明された。その解消には、各種規制緩和、PFI 事業での規制緩和が求められている。

## 9) まとめ

施設担当理事を対象にした本調査では、自大学の施設の状況に対する不満足の高さが判明した。これは予想された結果である。これを克服するため、いくつかの大学では、施設の新設・改修費の財源を文部科学省以外に求めている。さらに現有施設を少しでも効率的に使用するため、多くの大学で施設マネジメント委員会を設け、利用状況調査等を実施していることも明らかとなった。

しかし新設・改修費用の多元化、現有施設へのスペースチャージ制の導入、施設マネジメント委員会の設置等、各国立大学のさまざまな努力と現有施設の老朽度や耐震性の克服には大きなギャップがあるように思われる。それは自由回答に表明されており、大学の努力だけでは、施設の状況の改善はほとんど不可能ということが読み取れる。